

事務事業名	北部浄化センター施設運転事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	環境共生部	水質管理センター	北部管理係	青木 佳紀

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
	施策分野		環境保全	
	めざす姿		深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している	
根拠法令	名 称	都市計画法、下水道法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、P R T R法 神奈川県生活環境の保全等に関する条例、エネルギーの使用の合理化等に関する法律等		
当該事業の法令等による義務付けの有無			有	
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	
		事業期間 設定無し		

2. 事務事業の概要					
対 象		総事業費（単位：千円）			
北部浄化センター			6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
		事業費	1,400,270	1,429,709	1,634,289
		人件費	48,447	50,602	51,806
目 的		総事業費	1,448,717	1,480,311	1,686,095
下水を適切に処理することで、河川の水質や周辺環境の保全を図り、公共用水域の水質の保全につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳			
			国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営・委託】	・北部浄化センターの運転管理等は、包括的民間委託により実施しており、その運転状況が効率的かつ効果的に行われ、放流水質等が良好な状態に保持されていることを監視するとともに定期的に評価します。 ・特に放流水質については、法定基準を常に厳守する必要があることから、直営で定期的に水質分析を実施し運転状態を監視します。		県支出金		0
			市債		0
			その他		0
			一般財源		1,634,289
			合 計		1,634,289
		3. 活動内容			
成 果（効果・予測）	・流入下水を適正に処理することが、良好な放流水質の確保や維持につながります。 ・放流先の境川及び相模湾の水環境の改善に寄与し、公衆衛生の向上が図られます。 ・施設を適切に維持管理することで周辺環境を保全し、市民の良好な生活を保全します。	活動指標1	名称	包括的民間委託業務の要求水準達成	単位 回
			内容説明	要求水準達成状況を確認し、監視と評価を実施する。	
			指標値	6年度	7年度（当該年度）
				予 定	12
				実 績	12
課 題	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を検討した上で実施する必要があります。 ・施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更新及び補修が必要です。 ・老朽化した焼却炉の安定的な運転を維持することが必要です。 ・焼却に代わる汚泥処理方法が検討されており、それに伴って、維持管理業務や補修計画の変更が必要です。	活動指標2	名称	放流水質の法定基準達成	単位 回
			内容説明	放流水質の法定基準を守るため水質分析を定期的に実施する。	
			指標値	6年度	7年度（当該年度）
				予 定	24
				実 績	24
		活動指標3	名称	水処理施設内の水質分析による運転監視	単位 回
			内容説明	包括的民間委託を監視するため、水質分析を直営で実施する。	
			指標値	6年度	7年度（当該年度）
				予 定	51
				実 績	51
		活動指標4	名称	臭気の法定基準遵守	単位 回
			内容説明	施設から発生する臭気を監視するため臭気測定を実施する。	
			指標値	6年度	7年度（当該年度）
				予 定	4
				実 績	4

4. 今後の方針等					
今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度 II：見直しのうえで継続
	・包括的民間委託による運転管理業務が、受託業者の事業実施計画に基づいて適切に履行されているかを監視しながら、本市の要求水準に対する成果を受託業務のプロセスを含め評価していきます。 ・焼却炉を含め、施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更新及び補修を引き続き行います。 ・今後の汚泥の処理方法の動向を踏まえて、維持管理業務及び施設の維持補修計画の更新を進めていきます。				

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	5年度	6年度	7年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	・下水を適切に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の良好な生活環境を保全しています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	5年度	6年度	7年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を引き続き検討した上で実施します。 ・運転状況で判明した機器の不具合などについて、計画的な補修や改築更新に反映される仕組みづくりを引き続き検討します。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	5年度	6年度	7年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価し、放流水等の法定基準を遵守するため、計画的な補修及び定期的に行う水質分析ならびに契約事務等に最低限必要な人工です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	5年度	6年度	7年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	・下水を安定的かつ適正に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の公衆衛生を保っています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	5年度	6年度	7年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	・処理場内の環境放射線や放流水等の放射性物質濃度を測定し、結果を公表しています。 ・周囲の景観を損なわない建物デザインとし、周囲には環境緑地を配しています。 ・下水を適正に処理し、法定基準を遵守した処理水を河川へ放流しています。

事務事業名	中部浄化センター施設運転事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	環境共生部	水質管理センター	中部管理係	青木 佳紀

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
	施策分野		環境保全	
	めざす姿		深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している	
根拠法令	名 称	都市計画法、下水道法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、P R T R法 神奈川県生活環境の保全等に関する条例、エネルギーの使用の合理化等に関する法律等		
当該事業の法令等による義務付けの有無			有	
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	
		事業期間 設定無し		

2. 事務事業の概要							
対 象		総事業費 (単位：千円)					
中部浄化センター		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）			
中部浄化センター分場		事業費	846,647	874,329	974,232		
		人件費	48,447	50,602	51,806		
目 的		総事業費	895,094	924,931	1,026,038		
下水を適切に処理することで、河川の水質や周辺環境の保全を図り、公共用水域の水質の保全につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金	0				
		県支出金	0				
		市債	0				
		その他	0				
		一般財源	974,232				
		合 計	974,232				
手段、手法【実施手法：直営・委託】		3. 活動内容					
・中部浄化センターの運転管理等は、包括的民間委託により実施しており、その運転状況が効率的かつ効果的に行われ、放流水質等が良好な状態に保持されていることを監視するとともに定期的に評価します。 ・特に放流水質については、法定基準を常に厳守することから、直営で定期的に水質分析を実施し運転状態を監視します。		名称	包括的民間委託業務の要求水準達成		単位	回	
		内容説明	要求水準達成状況を確認し、監視と評価を実施する。				
		指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度		
			予 定	12	12	12	
			実 績	12	12	――	
成 果（効果・予測）		名称	放流水質の法定基準達成		単位	回	
・流入下水を適正に処理することが、良好な放流水質の確保や維持につながります。 ・放流先の境川及び相模湾の水環境の改善に寄与し、公衆衛生の向上が図られます。 ・施設を適切に維持管理することで周辺環境を保全し、市民の良好な生活を保全します。		内容説明	放流水質の法定基準を守るため水質分析を定期的に実施する。				
		指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度		
			予 定	24	24	24	
			実 績	24	24	――	
		課 題		名称	水処理施設内の水質分析による運転監視		単位
内容説明	包括的民間委託を監視するため、水質分析を直営で実施する。						
指標値	6年度			7年度（当該年度）	8年度		
	予 定			51	51	51	
	実 績			51	51	――	
・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を検討した上で実施する必要があります。 ・施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更新及び補修が必要です。		名称	臭気の法定基準遵守		単位	回	
		内容説明	施設から発生する臭気を監視するため臭気測定を実施する。				
		指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度		
			予 定	4	4	4	
			実 績	4	4	――	

4. 今後の方針等						
今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度	I：現状のまま継続
	・ 包括的民間委託による運転管理業務が、受託業者の事業実施計画に基づいて適切に履行されているかを監視しながら、本市の要求水準に対しての成果を受託業務のプロセスを含め評価していきます。					
	・ 施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更新及び補修を引き続き行います。					
	・ 国が進めている官民連携手法であるウォーターPPPの導入時期や問題点について検討を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	5年度	6年度	7年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	・下水を適切に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の良好な生活環境を保全しています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	5年度	6年度	7年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を引き続き検討した上で実施します。 ・運転状況で判明した機器の不具合などについて、計画的な補修や改築更新に反映される仕組みづくりを引き続き検討します。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	5年度	6年度	7年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価し、放流水等の法定基準を遵守するため、計画的な補修及び定期的に行う水質分析ならびに契約事務等に最低限必要な人工です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	5年度	6年度	7年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	・下水を安定的かつ適正に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の公衆衛生を保っています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	5年度	6年度	7年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	・処理場内の環境放射線や放流水等の放射性物質濃度を測定し、結果を公表しています。 ・周囲の景観を損なわない建物デザインとし、周囲には環境緑地を配しています。 ・下水を適正に処理し、法定基準を遵守した処理水を河川へ放流しています。